



# 北の森林 国有林

迎春



## 今月のトピック

- ・北海道森林管理局長新年のご挨拶
- ・国有林野等所在市町村長有志連絡協議会

ワイスホルンから望む

(左) ニセコアンヌプリ、(右) イワオヌプリ



国民の森林・国有林

林野庁北海道森林管理局

# 新年のご挨拶

林業の再生と活力ある地域づくりに  
北海道森林管理局長 淵上 和之

平成29年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の日本経済は、緩やかな回復基調が続いたと言われる一方で、個人消費や設備投資に力強さを欠き本格的な回復基調には至らない中、英国のEU離脱決定や、米国の次期大統領選挙の結果などにより、不確実性の高まりが強く感じられる一年でした。

北海道内の出来事を振り返りますと、北海道新幹線の開業といった明るいニュースもありましたが、何といたっても未曾有の台風被害で記憶される年になると思います。

1シーズンに2つ以上の台風が上陸したこと、なかつた北海道に、8月中下旬に4つの台風が連続して上陸ないし接近し、道内の広範な地域において、道路や河川、鉄道等のインフラ、農地、農作

物等に大きな被害をもたらしました。

国有林内の林地や林道にも甚大な被害が発生しており、早期復旧に全力で取り組んでいるところです。

森林・林業行政におきましては、昨年5月に、「資源の循環利用による林業の成長産業化」、「原木の安定供給体制の構築」等を柱とした新たな森林・林業基本計画が閣議決定されるとともに、この基本計画の具現化に向け、森林法等の5つの法律が改正されました。

これらにより、新たな施策の方向付けができましたので、今後、現場における具体的な取組を推進していくことが重要と考えています。

特に、主伐・再造林の推進と造林の低コスト化、多様な森林づくりなどの課題にしっかりと取り組み、民有林に普及してい



くことが国有林の重要な使命と考えています。

このような中、私も北海道森林管理局では、新しい一年におきましても、以下のような課題に職員一同全力で、挑戦していく考えです。

公益的機能の高度発揮につきましても、天然力も活用した多様な森林づくり、知床をはじめとする原生的な森林生態系の保全・管理や、レブンプアツモリソウやシマフクロウ等の希少野生動物植物の保護管理、関係行政機関等と連携したエゾシカ被害対策等に取り組んで参ります。

森林資源の循環利用等につきましても、人工林資源が成熟しつつある中、道内の林業・木材産業が、

競争力のある産業として発展できるよう、新たな取組に挑戦する事業体などへの木材の安定供給に努めるとともに、木質バイオマス需要増に対して、計画的な販売や未利用資源の有効活用等により、安定供給に貢献して参ります。

また、コンテナ苗や優良品種の導入、大型機械地帯への拡大等により、造林の省力化・低コスト化にも取り組んで参ります。

更に、職員一人一人の技術力や組織力を高め、地域にどのような貢献ができるのか、地域の方々と十分に対話を重ねながら取組を進めていきたいと思っておりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、新しい年が皆様にとって良い年となるとともに、地域の森林・林業の再生と活力ある地域づくりの飛躍の年となることを祈念して、新年のご挨拶いたします。

# 北海道森林管理局 国有林野等所在市町村長有志連絡協議会



瀧上北海道森林管理局長

## 北海道の森林資源を活かして、林業の成長産業化に



各地区の世話人の皆様と有意義な意見交換が行われました。

平成28年11月29日、北海道森林管理局において、平成28年度国有林野等所在市町村長有志連絡協議会を開催しました。

この連絡協議会は、管内における地域社会と国有林野事業の連帯の強化を図り、もって地元市町村の社会経済の発展と国有林野事業の円滑な遂行に寄与することを目的として毎年度開催しています。

10月には道内7力所において各地区協議会を開催しており、各地区を代表する市町村長として、酒井新ひだか町長、池部南富良野町長、関小平町長、菅原浜頓別町長、長屋滝上町長、安久津足寄町長、渋田厚沢部町長にご出席をいただいたほか、林野庁本庁より吉村業務課長及び岡村水源地治山対策室長が出席しました。冒頭、瀧上局長より、国民の財産、地元の財産である国有林を適切に管理出来ているのか、また、国有林に限らず森林、林

業に関わることについて、忌憚のないご意見を頂きたい旨挨拶がありました。



林野庁  
吉村業務課長

続いて、吉村業務課長より、8月、9月の台風による甚大な被害に対するお見舞いと、一日も早い復旧に向け、林野庁、森林管理局、森林管理署が努めていること、森林・林業基本計画、森林法の一部改正等により、林業の成長産業化を実現するため様々な施策に取り組んでいく考えである旨挨拶がありました。



代表世話人の  
酒井新ひだか町長

その後、連絡協議会の代表世話人である酒井新ひだか町長から挨拶をいただき、議事に入りました。

た。

議事では、林野庁本庁より、民有林との連携に関する取組、平成29年度林野関係予算における鳥獣被害防止、森林吸収源対策、木材利用、森林法等の改正における林地台帳の整備、伐採後の造林の届出等について説明があり、続いて森林管理局より、今夏の台風災害での被害調査の概要、流木に対する調査と今後の対策などに関する説明がありました。

続いて、管内7力所で行われた各地区協議会について、事務局を勤める森林管理署長から報告を行った後、意見交換に移り、市町村長から示された、木造公共建築物に対する補助の内容、CLT等木材利用、合板・製材生産性強化対策の見直し、森林認証に対する考え方、民有林との連携等の事項について、意見交換を行いました。

最後に、瀧上局長より、意見・提案に対する謝辞

と併せ、地方の宝である北海道の森林資源を活かして、林業の成長産業化に結びつけていきたい旨発言し、連絡協議会を終了しました。



左から、菅原浜頓別町長 関小平町長 池部南富良野町長 長屋滝上町長 安久津足寄町長 渋田厚沢部町長

# コンテナ苗の活用等によるコストの

## 縮減に向けた取組

### 地域課題の解決に向けた取組

## 石狩森林管理署

石狩流域における民有林では、高性能林業機械の導入や効率的路網整備技術は徐々に進んでいるものの、造林におけるコスト抑制は進んでいない現状にあります。

このため、当署では民有林への技術普及を念頭に、伐採から造林に至る一貫作業システムの導入による効率化に取り組みました。

特にコンテナ苗のメリットである「植栽時期を選ばない」「こまごま着目し、植栽適期とは言えない夏季のコンテナ苗植栽の実証を行い、事業の効率化による造林コストの抑制を図り、トータルコストの縮減を目指しました。

具体的には、平成24年からコンテナ苗の植栽、平成25年から一貫作業システムの取組、平成26年

から誘導伐箇所での末木枝条の販売を継続的に実施し、平成27年は一貫作業システム・夏植栽及び末木枝条の販売の取組を実施しました。

平成28年は以下の4つに取り組みました。

### コンテナ苗のメリットの検証



クリーンラーチの大苗

夏期植栽の期間を7・8・9月に拡大してカラマツ・アカエゾマツを植栽し、11月現在では、ほぼ100%の活着率となっています。

また、下刈軽減効果を

調査するため、優良品種（クリーンラーチ）の大苗を植栽しました。

### オーガによる植付の機械化・効率化の検証



オーガによる植栽

オーガ（穴堀機）による植付功程調査を平坦地・傾斜地で実施しました。

### 末木枝条のチップマルチング効果の調査

平成27年に実施した末木枝条のチップマルチングの効果について調査し、

平成28年8月現在（赤線内は施行地・緑線内は非施行地）では、マルチングにより植生の回復が抑制されており、継続して経過を調査していきます。



チップマルチング効果調査箇所

### 技術普及のための研修・検討会を実施

関係市町村、林業関係団体を対象にした石狩振興局森林室主催の研修・検討会で今までの取組や成果について説明をさせ

ていただきました。



取組や成果についての説明

今後は、調査を継続し、データを蓄積するとともに平成25年から取り組んできた功程調査や成長調査等のデータを分析し、現場での作業に反映させて、コンテナ苗の普及やコスト縮減につながるようにと考えています。

また、このような技術情報を発信したり、関連機関と連携し、課題を解決出来るようにしたいと考えています。

# センター通信

知床森林生態系保全センター

知床森林生態系保全センターとは、どのような業務を行っているのか・・・？分からない方も多いのではないのでしょうか。

そこで、今回は森林管理署と異なる当センターの特色と感じられることをご紹介します。

## 林野庁以外の方と関わる機会が多い

知床世界自然遺産は、様々な立場の多くの方が協力することで管理されています。

行政では、林野庁、環境省、北海道、斜里町、羅臼町が世界遺産地域管理者として関わっています。

この他に、行政からの委託等により、実際に遺産地域内の施設や野生動物植物を管理している一般財団法人、公益財団法人、観光協会等の方々。

7月号で触れた各種会議において、科学的なアドバイスをくださる学識経験者の皆さま、地元ガイド、地域住

民の方々など、知床の自然に関わる方はとても幅広いです。



地域ボランティアの方と共に斜里町においてゴミ拾い

私たちセンター職員は、会議への出席や地元住民向け説明会等を通して、こうした多くの方と関わりながら仕事をしています。

会議以外にも、ヒグマの出没情報を日頃から共有したり、登山道の整備を協力して行ったりしており、赴任してすぐは名刺交換の多さに驚きました。

## 来所者が多い

これは、前段の内容と重複しますが、多くの方がセンターを訪れます。

今年度はこれまでに、企業等が研修の一環とし

て来られた際に当センターの紹介をしたり、国内外の学生等の実習を受け入れたり、研究者の方々を知床の森林へご案内したりしました。



企業の方々への研修

また、庁舎は知床国設野営場内にあることから、様々な国の方が訪ねて来たり、外国語で話し掛けられます。

知床八景の一つである「夕陽台」も近く、観光客から遊歩道沿いに見られる植物の名前を尋ねられることもあるので、日々勉強しています。

## 保全や調査が主要な業務

植え付けや間伐といった直接林業に関わる業務は行っておらず、主に

う事業は、河川工作物の改良、エロシカの捕獲による個体数調整、シマフクロウ等希少動植物の調査、などです。

また、GIS（グリーンサポートスタッフ）と共に山岳地帯を含む歩道の整備を行ったり、ミズナラ堅果結実調査（その年のどんぐりの豊作・凶作を調べる）を始めとして職員自ら調査を行ったっています。



8.11 山の日啓蒙登山

今後もしこうした特色から、国内外を問わず多くの方と積極的に関わり、共に知床の自然を守り伝えながら、林野庁出先機関としての当センターの価値を高め、より良い形で未来へとつなげていきたいと思えます。

# こんにちは森林官です

空知森林管理署 奥主夕張森林事務所  
地域統括森林官  
(奥主夕張、夕張岳担当区)  
平 恵司



当森林事務所の所在地夕張市は、北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し、夕張岳（1、668m）から流れる夕張川とその支流が市内のほぼ中央を貫き、流域に沿って帯状に街が形成されています。

「炭鉱の街夕張」の歴史は古く、明治24年（1891年）の開鉱以来炭鉱の街として栄え、一時は大小24の鉱山、人口12万人を数えましたが、昭和40年（1965年）代に入ってから閉山。「炭鉱の街夕張」としての歴史に幕を閉じ現在の人口は9千人を切るまでになりました。

炭鉱に替わって夕張の顔の一つとなった全国的にその名を知られる銘産夕張メロン。その初競りは今年1箱（2玉）300万円の高値を付けました。

## 奥主夕張森林事務所

当森林事務所は奥主夕張担当区11,873ha、

夕張岳担当区10,554haの合計22,427haの国有林を管轄しており、そのほとんどが保安林に指定されています。

また、夕張岳担当区内の夕張岳一帯は、「富良野芦別道立自然公園」に指定されているほか、ユウパニコザクラ、ユウパリスウなど固有の植物が生育していることから、林野庁においても夕張岳高山植物保護林（965ha）に指定し、保護に努めています。



シューバロダムから眺める夕張岳

また、ひとつの山としては珍しいほどの高山植物が見られることから、高山植物群落及び蛇紋岩メランジユ帯が国の「天

然記念物（1996年）に指定され、今年で指定20周年となっています。

夕張岳登山につながる国有林林道も、平成28年は、6月18日から9月30日までの期間で開放する予定でしたが、8月下旬の北海道では初めてという3つの台風が上陸したことにより、林道の路肩が決壊し、8月25日から一般車両の通行を止めざるを得ない状況となりました。

## 森林事務所の業務紹介

森林事務所の主な仕事は、国有林を巡視したり、森林の生長量を調査したり、間伐などの事業の監督検査などをするのですが、夕張地区には二つの合同森林事務所があり、夕張市千代田にある夕張合同森林事務所（奥主夕張・夕張・南部の3森林事務所）と、夕張市紅葉山にある紅葉山合同森林事務所（沼ノ沢・紅葉山の2森林事務所）の総勢7名体制で相互に応援態

勢を取りながら夕張地区の国有林約6万haの管理経営業務を行っています。



森林事務所での業務打ち合わせ

終わりになりますが、民有林の方々との繋がり・関わりを積極的に持ち、多様なニーズを把握する中で国有林の持つ技術等を提供し、民・国連携して地域に貢献できるように、努めていきたいと思っています。



森林事務所のみなさん  
(前列右、地域統括森林官)

# 各地からの便り

「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

## 新得町立富村牛小中学校で森林環境教育

【東大雪支署】  
10月25日、「トムラ散策路」において、新得町立富村牛小中学校の全校児童14名を対象に森林環境教育を実施しました。

「トムラ散策路」とは、新得町教育委員会と当署が平成21年度に協定を締結している「遊々の森」の名称で、富村牛小中学校ではフィールドを活用して森林散策や野鳥等の生態観察などの活動を行っています。

小学生班は、森の土の働きについて「生き物カード」を用いた導入ゲームをした後、野外にて実際に地中を掘り、どんな生き物が住んでいるのかを観察しました。

中学生班は、地元森林官から業務内容の説明を受けた後、「森林官の仕事体験」として遊々の森にて輪尺や（※）ブルーメライスを使って森林調査を行いました。

生徒からは「とても貴重な体験ができました。」

初めて使うブルーメライスはピストルのようでスナイパーになった気分でしたと感想がありました。

（※）ハンディタイプの樹高測定用機器）



森林官による仕事の説明

## 名寄市立名寄南小学校で森林教室

【上川北部森林管理署】  
11月1日と10日に「遊々の森」協定を締結している名寄市立名寄南小学校における森林教室を実施しました。

名寄南小学校では、毎年3年生を対象に2日間に分けて実施しており、今年度は82名の児童が参加しました。

1日は、小学校体育館で「カミネツコンを利用した植樹体験」と「翼をもったタネの模型づくり」を行いました。

カミネツコン（紙枠型の植樹ポット）の組み立てはみんな初めてで、多少難しかったようですが、子どもたち同士で協力し合いながら作成していました。また、翼をもったタネの模型作りでは、種子を遠くまで飛ばすためにタネに施されている工夫をみんな考え、模型が完成すると思いに飛ばして楽しんでいました。

10日には、森林が持つ「土砂災害防止機能」をテーマに、「土壌の吸水実験」と「森林の働きについての説明」を行いました。

森林教室終了後、木材を利用することで森林に興味を持つて欲しいとの願いを込めて、木製のハガキと鉛筆をプレゼントしました。



作った模型でタネ飛ばし

## 滝上小学校・滝川小学校の森林環境教育

【西紋別支署】  
11月29日、滝上町滝上郷土館において、滝上町立滝上小学校6年生の児童11名と同町立濁川小学校3年生から5年生の児童5名の計16名の児童を対象とした森林環境教育を実施しました。

この森林環境教育は滝上みどりの森林推進協議会主催で実施されており、今回で2回目の開催となります。今回の森林環境教育では、滝上郷土館にて滝上町の林業の歴史を学びました。

昔の林業用の道具を見学しながら、のこぎりのノコ身が広くなっているのは、木をまっすぐに切るためであることや、昔は林家ではなく農家が、冬期間の収入のために、林業を行っていたことを学びました。

また、滝上町の林業に大きな影響を与えた、昭和29年の洞爺丸台風による風倒被害の説明も聞きました。

児童のみんなは、富士見峠に建立された樹霊碑の碑文を読みながら、当時に思いをはせていました。



郷土館にて木材の運搬について説明



平成28年12月4日、札幌市厚別区野幌森林公園内にある北海道博物館講堂において、「野幌森林公園の今」10年間の動物調査でわかったこと」と題して、台風被害後の森林再生に関する情報発信を目的とするフォーラムを開催致しました。当日は、百五十名余りの野幌森林公園に関心のある市民の方々に参加をいただき、外は寒いにもかかわらず会場内は熱気みなぎる中でフォーラムが始まりました。

このフォーラムは、平成16年9月、台風により大きな被害を受けた野幌森林公園内の森林の回復状況について、10年間のモニタリング調査の成果をもとに、その経過と現状などを学識者とともに情報発信するものです。

石原森林整備部長より、国有林の近況報告と会場の皆様方へのお礼の挨拶があり、続いて、台風被害地の回復状況を把握するためのモニタリング調査の概要について、石狩地域森林ふれあい推進センター藤生所長から報告を行いました。



モニタリング調査概要の報告

続いて、学識者の方々から、「森林植生調査」や「野幌の外来植物」、「歩行性

甲虫（昆虫）調査」、「菌類（キノコ）調査」、「野生動物調査」についての報告など、各専門分野についての報告がありました。報告のあと、会場の方々から質問を出していただき、お答えをまじえながら、学識者の方々とパネルディスカッションを行いました。



学識者の方々とのパネルディスカッション

今回、フォーラムを開催したことにより森林再生について、多くの方々が関心を持っていくことが分かり、また、様々な視点からのご意見をいただくことができ、今後のより良い森林再生の取り組みにしていけると感じました。

（石狩地域森林ふれあい推進センター）

北海道森林管理局は、広大で大変豊かな森林を国民共通の財産として、世代を超えたさまざまなニーズに答えられるよう、持続的な管理経営に努めるとともに、より豊かな姿で次の世代に引き継ぐことを使命としております。

北海道森林管理局のホームページ内では、「公売・入札情報」「知床世界自然遺産」「エゾシカ対策」「森もり！スクエア」「イベント情報」等の各サイト内において北海道国有林の情報をお届けしております。



お知らせ

「北の国・森林づくり技術交流発表会」の開催について

北海道森林管理局では、平成29年2月2日、3日の2日間、北海道大学「学術交流会館」において、森林・林業に係る技術情報等の情報交換を図るため、「平成28年度北の国・森林づくり技術交流発表会」を開催することとし、森林づくり、森林環境教育を含め、森林・林業に関連する取組活動についての発表を行います。詳しくは、北海道森林管理局HPをご覧ください。

広報 「北の森林 国有林」1月号  
 発行 林野庁北海道森林管理局  
 編集 総務企画部 企画課  
 〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70  
 I P 電話 050-3160-6300  
 電 話 011-622-5213  
 F A X 011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>